

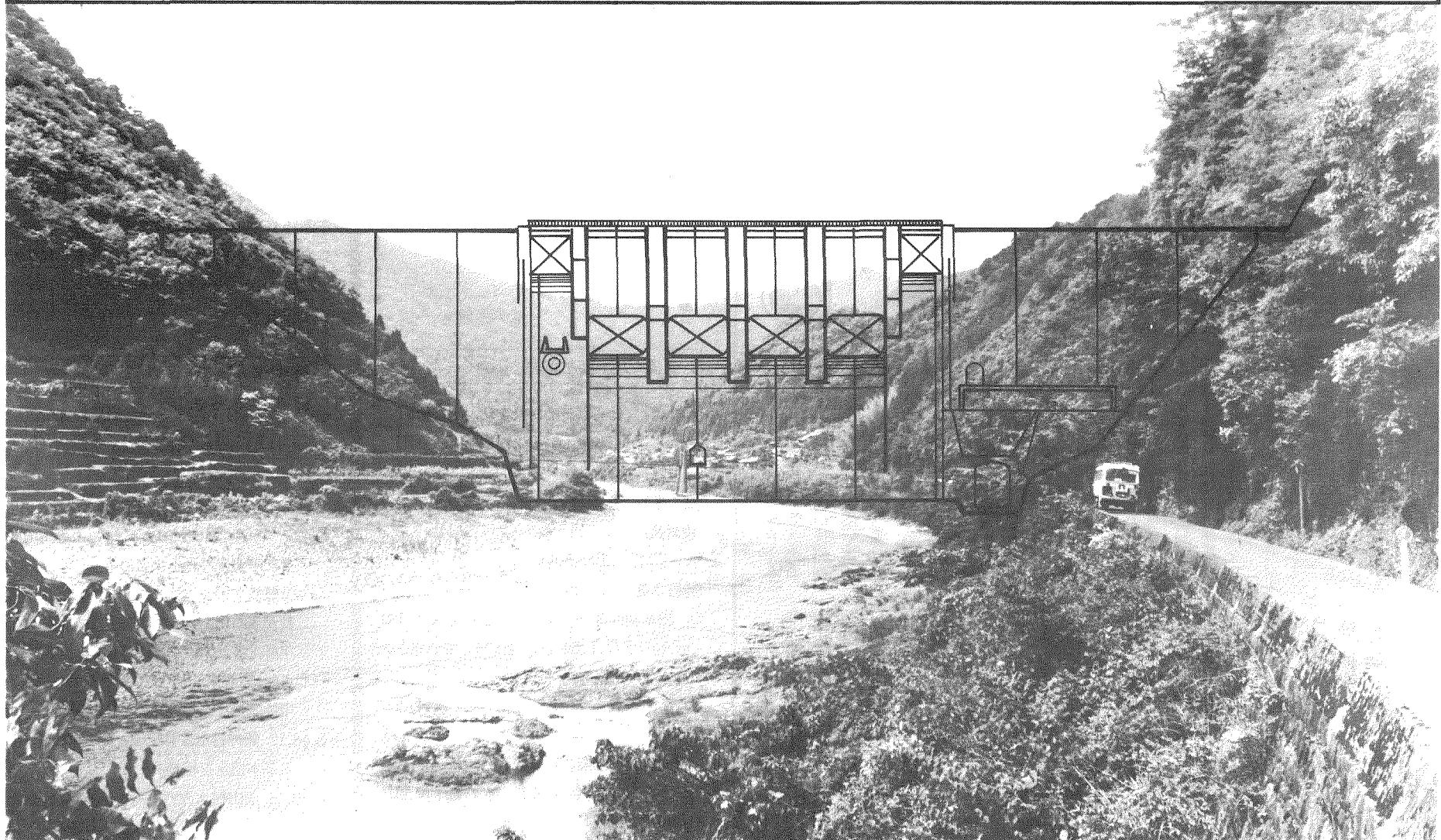


県民の友

53.7月号

- 下水道のはなし、政府予算への要望 2面
- 知事に聞く(青少年対策) 3面
- 夏の参加行事 4~5面
- 同和、相談 6面
- 各地のたより 7面
- おしらせ 8面

発行/和歌山県 知事公室 広報公聴課 〒640 和歌山市小松原通1の1 ☎0734(32)4111



日高川流域安全のために 「椿山ダム」建設に取り組む

つばやま

“安珍、清姫”的物語で知られている日高川。この上流は、護摩壇山など、紀州の屋根ともいわれるところ。流域は、年間雨量が三、〇〇〇ミリにも及ぶほど。そのため、流域は過去、幾多の災害を被っています。

そこで、流域の災害を防ぎ、その上、水の有効利用を——と県ではダムの建設を計画してきました。その事業のあらましを紹介しましょう。

災害、二度と受けないように

今から二十五年前、昭和二十一年七月十八日、有田川、日高川の流域一帯は、未曾有の大水害に見舞われました。

今から二十五年前、昭和二十一年七月十八日、有田川、日高川の流域一帯は、未曾有の大水害に見舞われました。死者、行方不明一百九十八人、負傷者四百七十人にも——。

そこで県は、二度とこのような災害を受けないようにと昭和二十八年、日高川の治水計画を再検討。その結果、日高川の計画高水量を八、〇〇〇立方メートル走め、そのうち四、五〇〇立方メートルは、上流にダムを築いて洪水調節する——という基本計画を樹立しました。

この基本計画にもとづいて、日高川の下流(川辺町)に堤防を築き流下させる。残る一、五〇〇立方メートルは、上流にダムを築いて洪水調節する——という基本計画を樹立しました。

日高川の下流約二〇キロ(松瀬—河口間)の堤防は、昭和二十八年から三十六年の間に復旧整備済み。

下流一帯の安全をはかるためには、あと一、五〇〇立方メートルの水を調節できるダムの築造がどうしても必要なわけです。

その上、昭和四十七年からは、家屋の改築などもご幸抱いただき、不自由な生活を強いてきました。いろいろな補償に誠意をもってあたるのはもちろん、県は地元の関係市町村の協力を得ながら、代替宅地の造成、再就職のあっせんなど、できる限り努力してまいりたいと思いま

湖底に沈む一八八戸

補償には誠意で当たる

幸い、椿山ダムに関しては、美山村、龍神村の両地区とともに大筋で了解を得ていますが、ダムの建設で一番大切なことは、このような水没関係者の理解と協力です。

下流の県土、住民の生命、財産を守り、水の有効利用をはかるという、いかに大きな目的のためとはいえ、長年住みなれた家屋や、祖先伝来の田や畠や山林を、湖底に沈めてしまわなければなりません。けれども、日々の気持は、当事者でないとわからないと思うます。



日高川の下流(川辺町)に30戸分の代替宅地が完成。

下水道のない場合
洗たく、ふろ、台所などから
流れ出る汚水は、一人一日五
〇リットル(ビールびんで四〇
〇本分)にもなります。下水道が
ないと、ぶくぶくアワのわく汚
水が道路わきの側溝をつって川
へ流れ込み、河川を魚の住めな
い状態にして、やがて海へ流れ
ていくわけです。
もちろん、便所は、くみとり
便所のまま。

あなたの家から出る
汚水はどうへ
ます衛生的に!
下水道がある場合
①汚水を身の周りから排出して
くれます。ということは、ハエ
や蚊も少なくなります。
②便所の水洗化。
③雨水の排除もスムーズに!
④河川、湖、海の水がきれいに
なります。

下水道はいいけど
「終末処理場」は困る?
下水道施設のうちでも最も重
要な部分が終末処理場。ところ
が「下水道の恩恵はうけたいが
区域外では、各戸に家庭汚水
やし尿を流入させるための排水
設備の設置が義務づけられます。
●流域下水道 河川や湖の汚
濁を効率的に防止するため、二
つ以上の市町村の区域における
下水を排除するもの。もちろん
終末処理場を設置します。

下水道は、一番大切な文化施
設。その目的によって分けると
「公共下水道」、「流域下水道」そ
して「都市下水路」の三つになり
ます。

この意味で、県では「紀の川流
域下水道計画」をすすめ、現在、
橋本市、九度山町、高野口町、
かつらぎ町の汚水を処理する「伊
都処理区」の設置計画にかかる

●都市下水路 主として市街
地内の雨水排除を目的とするも
の。開渠を原則とし、その内径
が五〇センチ以上、集水区域の
面積が一〇㌶以上一〇〇㌶未満
のものをいいます。

不動産取得税の一部が 改正されました。

不動産取得税は不動産(土地・家屋)の取得
に対して課される県税です。

このたび土地区画整理事業の保留地に対する
課税方法がつぎのとおり改正されました。

●保留地の取得については、その使用収益が
認められていても、法律上の所有権の取得
は換地処分後になるので処分後まで課税さ
れないとされています。

●改正後は、昭和53年4月1日以後に保留地
を取得すれば、その使用収益日をもって取
得日とみなし、課税することとされた。

●ただし、昭和53年3月31日までに保留地を
取得し、使用収益をしている場合は53年9
月30日までに県税(県)事務所長に申し出を

すれば、53年4月1日現在の固定資産評価額
で課税を受けられる。この申し出をしな
い場合は換地処分後に課税されることにな
り、固定資産評価基準が改正された場合、
当然改正後の上がった価格で課税されるこ
ととなる。

●くわしくは県税務課か最寄りの県税・県
事務所へ。



昭和58年度に完成したい 椿山ダム

県営では最も
貯水量が大きい

事業費
約220億円

水没する物件のあらまし

宅地	57,000m ²
田	25.3ha
畠	12.0ha
山林	149.0ha
住宅	188戸
小学校	1カ所
集会所	4カ所
公民館	1カ所
郵便局	1カ所

椿山ダム

経過のあらまし

- S.28. 日高川治水の基本方針を決定。
- S.28.~36. 下流の堤防を復旧。
- S.39.~40. ダム建設の予備調査をする。
- S.43.~45. 新規建設地点に採択。工事用道路などの実施計画をまとめる。以後、地元と補償交渉に入ったが、ダム建設反対運動が表面化。約3年が経過した。昭和45年度後半、椿山初湯川地区の用地測量が可能に。昭和46年度には残る串本地区の用地測量などを地元の協力で実施。
- S.48.12. 龍神村水没者組織とダム建設に関する基本協定を締結。
- S.49. 6. 美山村水没者組織と基本協定を締結。
- S.50. 9. 48年後半のオイルショックの影響で地方公共団体の財政事情は極度に悪化。多額の費用がかかるこの事業も延伸せざるを得なくなった。50年9月、この旨を地元に発表。この間に、事業費約8億3千万円をかけて、ダム本体の諸調査および設計、水没地内の用地測量、物件調査などをほぼ完了。水没者用代替宅地の造成を行う。
- S.52.12. 補償交渉を再開する。

ダムの構造と効用

(位置) 日高郡美山村大字初湯川字椿山
(日高川の河口から約55km上流)

(型式) コンクリート重力式

(高さ) 54.50m

(堤延長) 218.0m

(集水面積) 396.5km²

(総貯水量) 49,000,000m³

- 洪水調節は、ダム地点の計画高水量4,500m³/秒のうち、1,640m³/秒を調節。椿山地点から下流の水害を防ぐ。
- 椿山地点下流の日高川沿岸の2,244.3haの耕地に対するかんがい用水および下流既得用水等の補給を行う。
- 水の有効利用のために、ダム直下に美山発電所を建設して最大出力11,400kW、年間47,961MW/Hの発電をする。

事業計画のあらまし

- | (年度) | (事項) |
|------|--|
| 53 | ●県道の付け替え工事 600m
●工事用道路設置 400m
●補償交渉を妥結 |
| 54 | ●ダム本体の建設に着手 |
| 58 | ●完成 |

昭和54年度、政府予算に要望

県民生活にかかる 重要事業を網ら



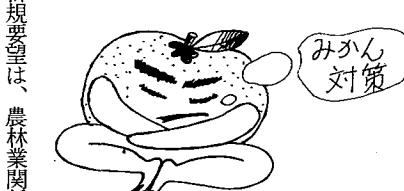
国の昭和五十四年度の施策決定と予算編成に先立ち、県は、政府予算に関する要望書を作成。六月五日、知事、県議会議長および関係部長が上京して、選出の国會議員に説明、各省庁にこの要望書を手渡し、その実現を陳情しました。

要望の内訳は、最重点六十七件、新規三十六件など、それに同和対策要望が六十七件の計百八十六件。今回の要望も、県民生活の安定、あるいは福祉の向上をはかるための来年度の重要な県政に結びものばかり。

なお、同和関係予算は、六月六日東京で「特別措置強化促進大会」を開催。その実現を要望。

その他おもな重点要望

- 「申本地區、水産物产地流通加工センター形成事業の指定」●雇用促進事業団が建設し、県が運営することになる「心立晩かん経営研修施設」の誘致など。
- 「有料道路高野龍神スカイライン関連道路の整備促進」などが含まれています。



新規要望は、農林業関係が多い「みかん対策」や「水田利用再編対策」、「畜産振興対策」、「木材の創設」、「農林・水産食鳥流通近代センター」の設置、「海域総合開発調査事業」(海の牧場づくり)の本県への指定▼山村と都市協同モデル事業の本事業化▼農村青少年の家設置

「教育・文化」和医大の再開発に対する財政措置の充実▼和歌山大学学育移転統合と学部新設による総合大学への促進▼道路建設など、文化財の発掘件数増に伴う担当者人件費の補助制度の創設。

「医療・介護」乳幼児および母子家庭に対する医療費公費負担の制度化▼養護学校を新設する国立療養所和歌山病院(美浜町)に小児科の設置

「福祉・保健」重度心身障害児、乳幼児および母子家庭に対する身障害者職業センターの設置

「環境」一般廃棄物の処理施設整備に対する補助制度の充実▼テレビ難視聴の解消策に対する補助制度の創設▼し尿等焼却法の期限延長と内容の充実▼同和関係予算の大額な増額と地元公共団体の超過負担削減措置▼同和事業団(公社)の創設、国でできないときは地方公共団体に設立できるような融資制度の創設

「交通・輸送」国鉄和歌山線の複線電化の促進▼紀勢本線の田辺以南の複線化早期完成▼阪和完成と紀南延長▼国道24号、42号のバイパスの促進

みんなそろって すこやかに

夏の子どもを守る運動
7月21日～8月31日

子どもたちが楽しい夏休みを過ごせるように、みんなで気をくばってあげよう。

●交通事故

解放感と暑さによる心身の疲れから子どもの注意力も鈍りがち。

ドライバーも暑さと疲労で子どもたちへの注意がおろそかになります。

7月、8月は1年のうちで最も交通事故の多い月。十分に注意を!

●水の事故

家の近くに川、沼、池など子どもの遊び場所となりやすい危険な場所には、幼児を近寄らさないように。

子どもの水遊びや水泳には、保護者や信頼できるおとなが必ず同行を。

●非行

非行の芽は一刻も早くつみとることが大切。その早期発見のポイントとなる目安は、

◎周囲には分かりにくい隠語を使う、言葉づかいが乱暴になる。

◎行き先を言わずに外出したり、帰る時間が不規則に遅くなったりする。

◎金遣いが荒くなる、使い道を言わずに小遣いをせびる。

◎服装やヘアスタイルを必要以上に気にしたり、着方がくずれてくる。

「休みの間ぐら」とか「うちの子に限って…」といった家庭の甘やかしが非行に走らせる。

日ごろから、家庭での話し合いを十分にしません。

青少年対策では先進県

— そんな運動が必要なくらい —

県内の少年非行は憂慮すべき状況

— いいよ、子供たちが心待ちしている夏休みになりますね。

夏は青少年が身心を鍛えるのに絶好のシーズンですね。私も夏休みに遊びまわった子ども

の頃のこと、よく憶えています。

— その夏休みが、一方では非行に結びつく心配も……

仮谷 長い休みだから、つい心もゆるみ勝みになるんでしようね。マア、ハメを外すのはいけません。

叫んでも駄目。地域の人たちや家族ぐるみで実践してもらわねば効果は生まれません。

— そこは思つても、県としてただ傍観していくは……

仮谷 月末まで、県下一斉に「夏の子どもを守る運動」を開催していきます。

しかし、行政側だけでいくら健全育成などを推進します。

参加行事

すぐれた舞台芸術を鑑賞しよう
こども芸術劇場
青少年芸術劇場

子どもたちに深い芸術を味わってもらおうと次のとおり「こども芸術劇場・青少年芸術劇場」を開催します。

●こども芸術劇場(無料)

- ◇児童劇、劇団仲間「竹取物語」
期日 8月18日(金)13時
会場 有田市民会館
- ◇オーケストラ、大阪フィルハーモニー交響楽団「歌劇ローエングリーン」他
期日 8月23日(水)13時
会場 县民文化会館
- 青少年芸術劇場(無料)
オーケストラ、読売日本交響楽団「歌劇ルスランとリュドミラ序曲」他
期日 7月23日(日)14時30分
会場 橋本市民会館

入場資格 こども芸術劇場は、10歳~13歳。

青少年芸術劇場は、14歳から19歳。

鑑賞申込などくわしいことは、有田公演については有田市教育委員会へ、和歌山公演については県教委文化財課へ、橋本公演については伊都地方教育事務所へどうぞ。



夏のレジャー・マナー



31日(月)夏休み子供劇場 11:00 14:00 800円
(小ホール)

26日(木)~28日(土)保母試験準備講習会 9:30

県立近代美術館(0734361331)

〒640和歌山市小松原通1-1

7月20日(木)~24日(月)

展覧会「漢」

童山会日本画・佛画展

第3回花王石鹼写真・絵画合同展

和歌山ステーション絵画教室小品展

7月27日(木)~31日(月)

第31回和歌山県書道協会展

第8回壹魯会習作書展

8月3日(木)~7日(月)

グループ「ブリミティブ」展

グループ形成展

青甲会展

律の会洋画展

8月10日(木)~14日(月)

秀蘭会10周年記念展

書人会同人展

星墨会展

第22回自然愛護テクコロジー

和歌山県の「飛び地」を歩こう

四方を奈良県、三重県に囲まれた東牟婁郡北山村で今年度2回目のテクコロジーが行われます。北山村は吉野熊野国立公園内にふくまれ、美しい自然と歴史に彩られた地です。

この機会に是非ご家族で自然のなかを歩いてみましょう。

日 時 7月23日(日)午前9時30分

集 合 下尾井緑化公園「若もの広場」

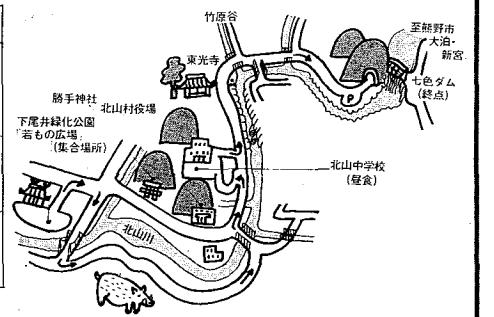


交 通

	国 鉄	貸 切 バ ス (有料)
22 日	③和歌山駅発11:21 新宮駅 着15:14 特 ◊ 13:14 ◊ 17:08 特 ◊ 13:51 ◊ 17:35	新宮駅発17:40 北山村会場行き
	和歌山駅発23:50 新宮駅 着5:10 ③ ◊ 0:40 ◊ 5:23	新宮駅発 5:00~7:00 (随時発車) 一北山村会場行き
23 日	③新宮駅発16:35 和歌山駅着20:40	七色ダム発14:40 (最終便) 一新宮駅行き

貸切バスを希望する方は、乗車日を県庁自然保護課、東牟婁県事務所開発課に、宿泊を

希望する方は、北山村役場へどうぞ。



少年たちよ、高野山で緑とのふれあいを
第6回みどりのバス教室

まちの子供たちに緑とのふれあいを深めてもらい、緑を守り育てる心をつちかってもらおうと次のとおり参加者を募集します。

開催日 7月24日(月) 場所 高野山

参加資格 和歌山市内および海南市内の小学校5年生以上中学校3年生まで。また、これらの児童生徒の保護者も参加できます。

募集人員 和歌山市250人 海南市50人

行 事 高野山の自然(植物、野鳥等)と歴史を訪ねる。植物の名をあてる競技会、種子採取の見学

参加申込 県庁林業課へ直接申し込むか、官製ハガキに学校名、学年、参加者氏名、住所、電話番号、緊急連絡場所を記入のうえ、〒640和歌山市小松原通り1の1 県庁林業課へ。

申込受付 7月3日から7月15日(必着)まで。

参加者の決定 先着順で定員に達すれば締め切ります。

その他 参加費用は無料、弁当はご持参ください。

くわしくは、県庁林業課へ。

家庭で役立つ技術者に

技能講座、開講

県立和歌山高等技能学校では次のとおり技能講座を開講します。この機会に家庭で役に立つ技術者になってみませんか。

日 時 8月5日(土)、6日(日) 9時~16時

受講資格 15歳以上の方(自動車整備コースは普通免許を所持している方)

講座内容

コース	定員	内 容	経 費	備 考
自動車整備コース	30人	(Aコース) 運転者として心得ておくと便利な整備知識と実技 (Bコース) エンジンの分解と組立	無料	筆記用具を持参のこと
日曜大工コース	30	○刃物類のとぎ方 ○木工具の使い方	無料	筆記用具を持参のこと、かんな、のみ等もある方は持参のこと
家庭電気コース	30	○トランジスター ラジオの製作 ○ハンダづけの仕方 ○工具の使い方	4000円 材料費	筆記用具、ハンダごて、ドライバー、ニッパ、ペンチ等持参すること
洋裁コース	30	○涼しい家庭着 (甚平)の作り方	無料	筆記用具、糸切りバサミ、さし、へら、甚平に要する布、ミシン糸を持参のこと

申 込 7月15日から7月25日までに和歌山高等技能学校(和歌山市小倉90 0734-77-1253)へ直接申し込んでください。定員に達しだい締め切ります。くわしくは、和歌山高等技能学校へ。

催し

県民文化会館(0734361331)

〒640和歌山市小松原通1-1

7月の予定(主催者の都合で催物内容、料金など変更されることがあります。)

(大ホール)

16日(日)青少年劇場ミュージカル「おばけちゃん」 14:00 18:00 1,000円

23日(日)小林 旭オステージパートⅡ 14:00
18:00 S 3,000円 A 2,000円

24日(月)松崎しげる愛のコンサート 18:30

A 2,500円 B 2,000円

27日(木)ぬいぐるみ人形劇ピーターパン 10:00

14:00 A 1,500円 B 1,200円 C 900円

28日(金)かぐや姫フィルム・コンサート

14:30 1,000円

29日(土)「車椅子の青春」映画上映会

14:00 500円

第1回県庁洋画クラブ作品展

紀三井寺運動公園(073447565)

県都市公園事務所〒641和歌山市毛見200
(雨天のときや主催者の都合により変更する場合があります)

●陸上競技場

7月16日(日)近畿ろうあ者大会

21日(金)海草海南中学校陸上競技大会

23日(日)通信陸上競技大会

8月6日(日)県中学校総体

12日(土)13日(日)県陸協国体予選

●野球場

7月16日(日)~31日(月)高校野球夏季大会

8月1日(火)~3日(木)高校軟式野球大会

5日(土)6日(日)中学校総体

7日(火)軟式野球国体第一次予選

8日(水)9日(木)近畿児童野球大会

12日(土)~16日(水)軟式野球国体第二次予選

●庭球場

7月16日(日)軟庭国体第一次予選

21日(金)22日(土)軟庭和歌山市中学選手権

30日(日)軟庭高校選手権和歌山市予選

8月1日(火)県中学校選手権大会

6日(日)第14回職場対抗大会

13日(日)軟庭国体最終選考大会

●球技・補助競技場

7月16日(日)23日(日)サッカー天皇杯県予選

8月5日(土)6日(日)県中学校総体

県立体育館(0734224108)

〒640和歌山市中之島向ノ芝195-1

7月16日(日) 国体卓球大会県予選

22日(土)23日(日) 交通安全子供自転車乗り大会

30日(日) 第17回近畿硬式卓球県予選

8月4日(金) 県中学総体卓球の部

13日(日) 第23回県下柔剣道優勝大会

県立武道館(073446340)

〒641和歌山市和歌浦西二丁目1022

7月16日(日)柔道進級審査会

21日(金)和歌山市中体連総体柔道の部

23日(日)柔道段別選手権大会

8月6日(日)県中体連総体柔道の部

13日(日)柔道体重別選手権大会

特集

夏の



農業を志す高校生諸君へ 緑の学園、開催

農業を志す若者を対象に次のとおり夏期休暇を利用して研修を行います。

期日 8月8日(火)～8月10日(木)

場所 和歌山県農業研修館(貴志川町、県農業試験場内)

対象 原則として高校の農業関係学科3年生、県農業大学校実科生で農業を志す方

人員 50人

研修内容 農業の現状と今後の方向、農村青少年に対する施策、農業経営の実際と経営者の役割、先進地視察等

参加申込 7月19日までに所属の学校長へ
くわしくは、県庁農政課へ

バスに乗って県政の勉強を 県政バス教室

バスに乗って県の施設を見てもらい、より県行政に関心を深めてもらおうと、次のとおり参加者を募集します。

実施日 8月8日(火) 午前9時～午後5時
人員 120人(バス2台)

対象 県内に居住する方。ただし、子供は小学校4年生以上に限る。なお、小学校4年から中学3年までは保護者の同伴が必要です。

集合 県民文化会館前広場に午前8時半までに集合のこと。

受付 往復ハガキに、住所、氏名、年齢、小中学生は学年、電話番号を記入して、〒640和歌山市小松原通り1-1県庁広報公聴課「県政バス教室」係あて、7月20日から24日(当日消印有効)までに申し込んでください。

ただし、申込人員は1枚のハガキで3人以内とします。参加者の決定は先着順。

費用 バス代、昼食は県負担
くわしくは、県庁広報公聴課へ。

16ミリ映写機の操作を 習得しよう

次のとおり「16ミリ映写機操作技術認定講習会」を開催します。この機会に映写機取り扱いの知識や技術をあなたのものに!

開催期日、会場

7月26日(水) 湯浅町中央公民館

7月28日(金) 打田町公民館

8月2日(水) 西牟婁地方総合庁舎4階

8月3日(木) 日高地方総合庁舎3階

8月6日(日) 海南市住民センター

8月10日(木) 新宮市民会館

9月3日(日) 和歌山市教育文化センター

※時間は、いずれも9時半～17時

対象 学校教育・社会教育関係者、一般成人

申込 和歌山市は市教育委員会へ、その他は各地方教育事務所へ

少年たちに、海と船の楽しさを 一日少年の船

夏の海を航海しながら船の仕組みや海の規則を学習してもらったり、船から郷土をみてもらったりして一日を楽しく過ごしてもらう子供たちの参加行事です。無料です。

日時、航路(紀北、紀南とも定員120人)

●紀北の部 7月31日(月) 午前11時 和歌山港(万トンバース)

和歌浦湾沖—下津沖—由良沖—日の御崎—和歌山港(午後3時30分)

●紀南の部 8月1日(火) 午前10時40分 白浜港(旧フェリー桟橋)

白浜沖—印南町沖—日の御崎—田辺港—白浜港(午後3時)

使用船 純客船(3000トン)

乗船対象 小学校5～6年生および引率者

参加申込 児童10人程度のグループにつき1人の引率者をつけて、住所地の市町村役場へ(和歌山市は県立青少年海洋訓練所 44-7335)へ。7月14日から受付。先着順です。

その他 航路は、当日の気象状況により変更することがあります。船内の行動に適した服装をすること。弁当、水筒は用意して下さい。

くわしくは、申し込み先、または各県事務所民生課へ。

高等学校等開放講座

県立学校を一般に開放し、専門的な知識・技能や一般教養を高めてもらおうと、次のとおり開催します。くわしくは、各学校へ。

項目 開設校	種別	対象	実施予定	人数	講座の主題	講座のねらい
那賀高等学校	農業	60歳以上の方	9月16日～12月23日	50	趣味の園芸	園芸植物の栽培を通じて土に親しむよろこびを
吉備ヶ丘	〃	〃	6月30日～10月29日	80	〃	園芸を中心とした老人の生活にうるおいと楽しみを
熊野ヶ丘	〃	〃	7月26日～8月29日	80	〃	園芸を学びながら老人の教養を深める
箕島ヶ丘	音楽	青少年、婦人	6月1日～1月24日	50	合唱	歌うよろこびを味わう
耐久ヶ丘	〃	婦人	6月9日～12月22日	50	楽しいコーラス	音楽理論と技術を修得しながら歌うよろこびを
新宮ヶ丘	書道	成人	7月8日～8月31日	40	趣味の書道	初心者、中級者向きの毛筆、硬筆の練習
和歌山盲学校	視覚障害	視覚障害者	6月11日～11月19日	20	視覚障害者教育	保健理療、理療の資質向上を
和歌山ろう学校	聴覚障害	聴覚障害者及びその家族	6月20日～2月9日	30	文化とスポーツ	聴覚障害者とその父母との親ばくを深める

県営プールへどうぞ

秋葉山プール(和歌山市秋葉町)

開場期間 7月1日～8月31日 10時～17時

ただし、7月15日～8月15日 10時～18時

休場日 7月18日(火)、8月18日(金)

河西プール(和歌山市西ノ庄)

開場期間 7月1日～8月31日 10時～17時

ただし、7月15日～8月15日 10時～18時

休場日 7月17日(月)、8月17日(木)

大新プール(和歌山市数寄屋町)

開場期間 7月1日～8月31日 12時～17時

休場日 7月9日(日)、16日(日)、21日(金)、24日(月)、25日(火)、28日(金)、8月5日(土)、6日(日)、13日(日)、17日(木)、18日(金)、27日(日)

県立図書館の新聞覧室

6,000冊から21,500冊に
青少年文庫も併設

青少年諸君、
夏休みには、図書館通いを!

県立図書館(和歌山市一番丁1、和歌山城公園内、☎0734-22-1706)

国道二十四号、かつらぎ町笠田を通じてみよう。道沿いの笠田小学校に日を向けて青々とした若葉が広がっているのが見えるだろう。これが、木の国と呼ばれる本県でも最大の巨木といわれるクスノキである。

木幹の周り十二メートル以上で、それが地上一メートルのところから八本の支幹に分かれている。それぞれの支幹だけで一ヵかえ以上もある。

かつては、いま以上の大きな広がりをもち、森かと見まちがうほどだつたといふ。ところが第二次世界大戦で、それ以降枝の取り払いなどで昔の面影はもうすらいでいるとのことだ。

しかし、木の樹勢はいささかの衰え

もなく、木陰は子供たちのよい遊び場になつていて。樹齢や歴史については、まったく不明だが数百年の年月を生き抜いてきた巨樹とのことで、「県指定天然記念物」に指定されている。

本県最大の巨木…… 十五社のクスノキ

みどりの文化財

アコのあめだき

材料
アユ…5匹
さとう…大さじ3
みりん…大さじ1
作り方
(1)あゆは、とろ火で気長くあぶつたものを使用する。
(2)鍋にアユと沸きたての番茶(アユがかかるぐらい)を入れ、約5分間煮る。
(3)中火にして、さとうを入れ、さとうがとけたら火を小さくする。
(4)水気が2分の1位になれば、しょうゆを入れ、さらに弱火で煮汁がほとんどのなくなるまで煮る。
(5)最後に、みりんを入れて、つやをだす。

アコのぞうすい

材料
アユ…5人分
黒いも…10個
にんじん…一本
みそ…少々
作り方
(1)アユを少量の水でさつと煮て、身をほぐし大骨をとる
(2)里いもは一口、大根は短冊、にんじんは半月に切る
(3)鍋に米、(2)の野菜、(1)の煮汁、水を入れて煮る
(4)米、野菜が煮えた時、みそを入れて味をつける
(5)おろしきわに、青ねぎのきざんだものを入れ、あついうちにたべる





中学生作文集

(同和問題について)⑥

「差別をなくす運動を」

那智勝浦町 那智中学校
二年 古田久美子

「天は人の上に人をつくらず。」
人の下に、人をつくらず」と。これは言つまでもなく、「人間は生れながらにして、平等である」の一言にすぎない。それなのに、いつこうに私達の身近から「差別」という言葉が無くならない。これは一体どうした事だらうか。

部落の問題から、私達が毎日生活と共にしている学校、学級内で差別はないのか。學習やスポーツを例にとってみても、上手な人、自分とうまくいく人を選んで、何をするにも、その人と組みになつて能率が上がらない様な人は、さけているよう気がする。

誰にでも、こうした事は多少あるだろう。これなどは、ほんの小さな事だ。だがこんな小さな問題から解決していかなければ、大きな問題に取り組む事はできない。決して、差別をなくすることはできないのだ。

死牛馬の取り扱いや皮つくりなどをさせて、上の身分の者から、卑しいやつだと軽べつされるようなくみをとり、こういう職業ながらにして、えた、非人のする事だなばかな事があつていいはずがない。

身分制度によって、身分の違う人々が互いに憎しみ合い、制度がなくなつた後世でも、部落は残り、いかにも普通の日本人でないかのように思われる。制度がなくなつたと言つても、表面だけの事、人々の頭の中からは、「部落」という、このえたいの知れない怪物は、容易に消えきらないまま、現在まで尾をひいている。

今回から作文集第一集の中から掲載することにしました。この作文は、日常生活の中での小さな差別をしていると、だんだんと「部落差別」をうけ入れるようになること。

感想

今日では、いろいろな運動も行われている。部落問題が解決し、差別がなくなる日がきっとくるだろう。

いか！もし自分がその身になつたら……。

同じ人間として、当然の、同じ権利がふみにじられ、平等にあたえられない。「人間は皆、平等だ」とは、口先だけで、一部の人々の中に、根強く差別がおこなわれている事も事実なのだ。

私達には、これを改めていく義務と責任がある。絶対に差別を許してはいけないので。

④タオルの先が床につくまで横そり

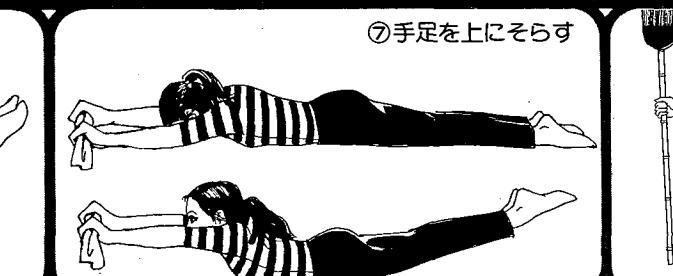
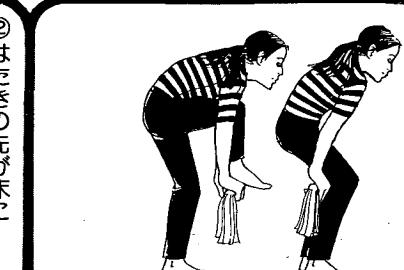
⑤ほつきが倒れないうちに出来るだけ遠くへ離れておどる。

課へ。



主婦の体操

掃除のあい間にちょっとやってみよう



無料相談

県民相談

一般相談(月~土曜日)

県行政への要望や民事問題など日常生活での悩みごとについて相談に応じます。

●場所 県庁県民総合相談室(本館2階)
各県事務所(県民主幹)

弁護士による法律相談(無料)

毎月第2、第4金曜日(13時~16時)県庁県民総合相談室で。受付は午前中に締め切り、あらかじめ相談内容をお聞きします。(電話での申し込みはご遠慮下さい。)

移動相談

7月31日(月)貴志川町役場 11時~15時
8月3日(木)九度山町役場 13時~16時
10日(木)下津町加茂郷児童館 13時~16時

交通事故相談

交通事故でお困りの方はどうぞ。

常設相談 県庁本館2階

東牟婁総合庁舎2階

巡回相談

7月18日(火)西牟婁県事務所 11時~16時
25日(火)西牟婁県事務所 11時~16時



娛樂施設利用税

舞踏場、ゴルフ場、ゴルフ練習場、パチンコ場、マージャン場、玉突場、ボーリング場釣堀などの施設を利用したときに課税される県税です。

税率

- (1)舞踏場、屋外の釣堀……利用料金の10%。
- (2)ゴルフ場……利用料金、ホール数に応じて、1人1日につき1,500円(1級)~500円(8級)までの8等級区分。
- (3)ゴルフ場に類する施設……利用料金に応じて1人1日につき400円(1級)~200円(4級)までの4等級区分。
- (4)ゴルフ練習場……最大飛距離が100m以上1人1回120円(1級)その他60円(2級)の2等級区分。
- (5)パチンコ場……所在地域別に延設置台数に対する延利用人員(利用率)に応じ、1台

につき月額1,000円(1級)~50円(15級)までの15等級区分。

(6)マージャン場……所在地域別に1卓について月額1,300円(1級)~350円(5級)までの5等級区分。

(7)玉突場……所在地域別に1台につき月額1,800円(1級)~800円(5級)までの5等級区分。

(8)ボーリング場……1カ月間の1レーン当たりの利用料金に応じ、1レーン月額60,000円(1級)~1,000円(17級)までの17等級区分。

(9)屋内の釣堀……3.3m当たり和歌山市は月額1,000円、その他は500円。

納税方法

●ゴルフ場、舞踏場、屋外の釣堀 施設の利用者が利用料金と一緒に税金を納め、その税金を施設の経営者が取りまとめて翌月の15日までに納入する。

●ゴルフ練習場、パチンコ場、マージャン場、玉突場、ボーリング場、屋内の釣堀 施設の経営者が利用者とみなされ、翌月の15日までに申告納付する。

年金の世話をならなくとも老後は心配ないと考え、年金に加入しませんでした。

でも今になると歳もとり老後が心配になってきました。今から加入しても将来老齢年金が受けられるでしょうか。

答え 国民年金は、自分で商売をしている方や、農業に従事している方など他の公的年金制度に加入していない20歳以上の方は当然加入しなければなりません。

60歳になるまで保険料を納めて、決められた支給要件(原則として25年以上の保険料納付期間)を満たすと65歳から老齢年金が支給されます。

あなたの場合、すでに満43歳ですから、今から国民年金に加入しても17年しかありません。支給要件を満たすには8年分不足しています。このうち2年分は未納保険料として、さかのぼって納めることができます、残り6年分は時効となって「老齢年金」の受給要件の25年を満たすことができます。

でも、今年の法改正により時効になっている期間の保険料を納めることができるようになりました。これを特例納付といいます。期間は53年7月1日から55年6月30日まで、保険料は1カ月4,000円です。この2年の間であれば分割して納めることができますので、今すぐ市町村役場の窓口へ相談して下さい。

〔東牟婁地方〕

農家高齢者創作館落成 少年少女発明クラブを併設

新宮市が農林漁家の高齢者に、農林水産物の栽培、加工、手芸、趣味など農山漁村の特色を生かした作品展示や創作活動の場に、農家高齢者創作館をこのほど市内広角に完成了。

また、この創作館には少年少女発明クラブが併設されている。このクラブは全国で八番目に生まれたクラブで、新宮アイデアクラブ等の指導で、少年や少女に思い切りアイデア作品に取り組んでもらおうというもの。

このクラブに入会するには、新宮市や周辺の町村の小学五年生以上、高校生まで、バーチ代、交通傷害保険料として四五〇円を支えて、市役所経済課または商工会議所へ申し込めばよいことになっている。

毎週土曜日13時～15時、日曜日は10時～12時と13時～15時の工作日には、たくさんの少年少女がアイデア作品に取り組んでいる。



〔西牟婁地方〕

積年の悲願実る 新川改修工事、完成

上富田町朝来で紀勢本線、国道四十号と交差して流れる新川の改修工事が総事業費九億六千二百万元でこのほどほぼ完成した。この川の改修、トンネルの通水については、流域の人々が長い間切望していた。というのは、日雨量二十五㌢程度の降雨によっても水があふれ、年中行事のように被害をうけていたからだ。

この川の治水対策として工事にとりかかつてから十余年、川幅も大きくなり、新しいトンネルも現在のものより四倍の流量をもつ立派なものとなつた。

これで毎年苦しめられてきた水による被害

から解放されると地元も一安心といったところ。

たすものと考えられている。

○柱上（自動車で約九〇分）ドライブすると、山の見えるような新緑のにおいを窓いっぱいに運んでくる善里町泉福寺（長谷觀音・海草の寺院）には二つの有名なものがある。それは梵鐘と戦没者慰靈碑である。梵鐘は平安時代安元二年（一一七六年・約八百年前）鋸造のもので、鐘銘中の重源は三度も渡宋した聖人であり本梵鐘は日本で十五番目に古い銅鐘とされている。

今一つは、この梵鐘と共にかくれた名所として当地の故前岡英明氏が私財を投じ建立した同町出身第2次世界大戦の戦没者二〇〇余靈の供養塔と戦時下わが国の指導者であった歴代内閣総理大臣、閣僚や陸海軍の元帥、大将などの将官級たちを供養する石碑が整然と並んでいる。

地元の観音講の人々や婦人会などの労力奉仕で清掃を続けるとともに旧軍の将軍や提督などにゆかりある人々の間に、静かに広く知られ、敬謙に手を合わせ姿が目立つという。

初地区に「主要畠地帯等地方培養対策モデル事業」として施設を整え、堆肥の生産を開始した。

総事業費は、約一千一百万円。町有地総面積一・五五七平方㍍に建物面積四〇七・八五平方㍍、堆積広場一・二三・一平方㍍を建設するとともに、ショベルロード一台を購入している。この施設からは、年間一・五〇〇トンの堆肥が生産され、七五・六㌶の果樹園の土壤が改良されることになる予定。

周辺農家では、この施設から生産される堆肥による土づくり運動が一層すすめられ、地力を増進することにより、品質の優れた果樹が生産できるものと意欲をもやしている。

応募方法 はがきに標語（自作・未発表のものに限る）一つを記載のこと。多数応募の場合は、はがき大の用紙一枚に1標語を記し、一括送付してもよい。住所、氏名、職業、年齢、電話番号を明記のこと。

- 送り先 和歌山市小松原通り1の1 県庁 交通対策課
- 締め切り 7月20日（当日消印有効）
- 優秀作品は、表彰します。その他くわしくは、送付先でお確かめ下さい。



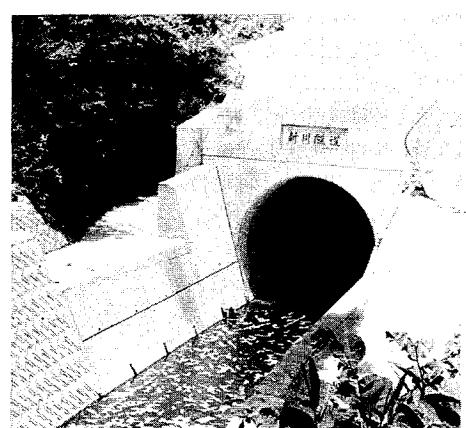
〔日高地方〕

畜産育成牧場の建設 急ピッチ

現在、県下には約六百二十戸の農家が約六千四百五十頭の乳用牛、肉用牛を飼育しているが、これらの子牛の育成に経費がかかる。農家の経営をおびやかしている。

これに対処しようと、県では乳用子牛の哺育、肉用もど牛の育成を農家に代わって行う「公共育成牧場」の完成を急いでいる。建設地は、印南町美里で現在九・五㌶の県有草地の造成を完了した。県畜産公社は、これを借り受け、来春完成を目指して哺育舎、育成舎、管理舎、事務所等の建設に着手することになった。牧場での子牛の哺育、育成等本格的な業務の開始は来年四月の予定。

肉用もど牛の供給基地として大きな役割を果



高齢者のいきがいに '古木みがき'

過疎に悩む金屋町修理川地区では、高齢者がこのグループは、いきいきとした若鮎のように生きがいのある老後の生活を見い出すため、農業改良普及所の指導のもと、古くから伝わっている古木みがきに取り組み、趣味と収益をかなね、なかなかの好評をえている。

山にある根つ子や、川に転がっている流木を素材に、彫ったり、いぶしたり、研磨機や金型でみがいて、自然のままの姿で花びんや置物、盆栽台を制作している。

会員みんなが積極的に後継者の育成と、町の特産化をめざし作品づくりに意欲を燃やしている。また、少しでも社会に役立てたらと毎年売上金の一部を善意銀行へ寄付している。



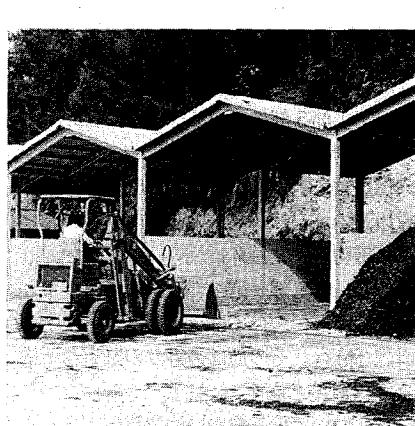
〔伊都地方〕

集団化に成功した 富貴のミョウガ

ミョウガは、よい香りで夏の風味のある野菜。すまし汁、漬け物、揚げ物、酢の物、あえものなどあらゆる料理の脇役として、食膳に味覚を添えるものとして珍重される。

高野町富貴のミョウガは、山に囲まれた標高六〇〇㍍程度の盆地状地形の畑に、四〇㌶（畠面積の四五㌶）二〇〇戸の農家が栽培している。

ミョウガは、半日陰性の野菜で、太正十年ごろ種根八〇㌢を購入したのはじまり、漸次増殖し、とくに昭和四十年ごろから高冷地野菜の有利性が認識され急速に増加した。この間、栽培技術の改善をはかり、紅色の良い花蕾が生産され、近畿地方唯一の生産地適応するかどうか、また、ビニールハウスで早期出荷ができるか試験栽培を実施し、良質なミョウガの栽培とその普及に努めている。



車での事故死 $\frac{1}{6}$ に!! シートベルトを着けていたら

シートベルト着用の標語を募集します

県交通事故をなくする県民運動推進協議会は交通事故防止運動の一環として「シートベルトの着用をよびかける標語」を募集します。

標語の内容 車に乗っている人にシートベルトの着用を強く呼びかけるもの。



最盛期に九月中ごろまで、他地方より三〇㌶以上の高値で取り引きされ、関西市場で好評をほくしている。

夏の交通安全運動
7月21日～8月31日

保母試験

- 試験日 筆記試験 8月22日(火)23日(水)
実技試験 紀南8月24日(木)
紀北8月29日(火)
- 試験場 紀北 和歌山信愛女子短期大学
紀南 県立南部高等学校
- 願書受付期間 郵送 7月24日(月)~7月28日(金)
県庁婦人児童課あて
持参 7月26日(水)~7月28日(金)
県民文化会館4F3号室で
10時~16時
- 受験資格 ①高等学校を卒業した方。②18歳以上の方で児童福祉施設で3年以上児童の保護に従事した方。
- その他くわしくは、県庁婦人児童課、県事務所民生課に願書、試験要綱を返信用封筒(60円切手をはったもの)を同封のうえ請求して下さい。

調理師試験

- 場所 和歌山市・各保健所管内各1カ所
- 日時 8月23日(水)9:00~
- 科目 衛生法規・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生学・調理理論
- 願書提出期限 7月14日(金)~20日(木)
- 提出先 県内の方は所管の保健所
県外の方は県庁健康対策課へ。
受験資格や提出書類などくわしい事は最寄りの保健所または健康対策課へ直接お問い合わせ下さい。

運転免許試験の予約を!

- 和歌山市西1番地の運転免許センター内にある和歌山県自動車運転免許試験場では、夏休み中運転免許試験を受ける方が多くなり、大変混雑するため、普通免許、二輪免許試験について予約制になりました。
- 期間 7月17日(月)~9月14日(木)
 - 予約受付 7月10日(月)から
 - 予約方法 居住地(住民登録をしている住所)を管轄する警察署で手続きをして下さい。
 - くわしくは、各警察署交通課または運転免許試験場(☎0734⑦1721)へ。

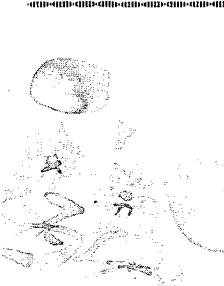
丹田台団地分譲

残り3戸

- 木造平屋1戸建
- 西牟婁郡上富田町朝来

住宅番号	敷地面積	建築面積	分譲価格	公庫融資額
9	194.71m ²	58.66m ²	10,383千円	330万円
19	231.00m ²	60.13m ²	11,209千円	340万円
24	194.58m ²	60.13m ²	10,246千円	340万円

- 国鉄、バス「朝来」駅下車徒歩約15分
くわしくは和歌山県住宅供給公社(県庁内)☎0734⑨6885 現地案内所☎0734⑨72640へ。



康で価値ある夏を。
青少年はもちろん、みんなが健
康休みを利用した行事の案内。
夏休みでも、その速度を早
めめる力をもつて夏。
二面、知事に聞くは「青少年
の健全育成」、四面では、
三面、計画の願い。
△まつすぐ伸びる者にも、横道
に生かしたい」というのがこ
れ。△水無しでは一日も過ごせない
が多すぎても困るのが水。二十
年前の七月十八日、有田川、
日高川流域の豪雨禍が思い出さ
れる。



県の機構が一部変わりました

6月1日の人事異動に伴い一部県の機構が変わりました。

- ①県理事を発令 空席となっていた理事を発令し、重点施策の処理に当たります。
- ②公害対策室を設置 公害指導課と公害規制課を統合し、衛生部から産業廃棄物に関する業務を移し、公害対策行政を一元的に行えるようにしました。
- ③家畜病性鑑定室を紀北家畜保健衛生所に統合。
- ④緑花センター(林業公社)に管理事務所を設け、開所に備えることにしました。



あの人は今どこに…。

警察では、皆さんの家族、知人、友人などで家出をしたり、永年音信不通となって、その行方を捜しておられる方のために、相談所を開設します。気軽に相談下さい。

- 開設期間 8月14日(月)~8月18日(金)
毎日 9:00~16:00
- 開設場所 和歌山市中之島向之芝
県社会福祉センター2階
- 交通 国鉄和歌山駅から北へ徒歩約10分

統計グラフ募集

県では皆さんの自作の統計グラフを募集しています。優秀な作品は全国コンクールに参加できます。ふるって応募して下さい。

- 応募資格 第1部 小学校3年生以下
第2部 小学校4年生以上
第3部 中学校の生徒
第4部 高校以上の学生、生徒
第5部 一般
- 課題 自由、ただし第1部については児童が観察した結果をグラフにしたもの。
- 用紙、紙質、色彩は自由。パネル張り、セロハンカバーは不可。大きさは第1部~第3部については72.8cm×51.5cm(B2判仕上)第4部5部については103cm×72.8cm(B1判仕上)
- 応募点数 制限なし。ただし応募作品が2枚以上の「シリーズもの」は認めない。
- 応募締切 9月7日(木)
- 送付先 第1部~第4部は学校でとりまとめ、第5部については、市部は各市役所統計課(係)へ。その他は最寄りの県事務所総務課へ直接どうぞ。
- 応募についてのこまかい注意事項があります、県統計課、県事務所総務課でくわしくお聞きの上応募下さい。

昭和52年度分所得税の特別減税

還付される金額

本人は6,000円、控除対象配偶者や扶養親族は1人につき3,000円。ただし昭和52年度分の所得税額の方が少ないときは、その税額まで。

還付方法

くわらーマンの場合

6月1日現在昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、勤務先から還付されます。

事業所得者などの場合

確定申告をして納税した方は、税務署から特別減税の還付請求書が送付されます。所要の事項を記入して、税務署に送り返して下さい。後日還付金の支払通知書が送られてきます。これを郵便局へ持って行って還付金を受け取って下さい。

くわらの人の場合

今年になって五月末までに退職した方や、昨年中途退職した方などは、税務署へ還付請求をして下さい。

昭和52年度分の確定申告を提出していない方は、期限後の確定申告をして、特別減税を受けることになります。

くわらの人は最寄りの税務署へ。

年金額が引き上げられました!

国民年金の年金額は、実質価値をたもつため消費者物価指数に応じて自動的にスライドすることになっています。

本年度は7月分から6.7%引き上げられ、つぎのとおりになります。また福祉年金も8月から引き上げられます。

種	いままでの年金額		あらわし年金額
	老齢年金	5年年金	10年年金
現出年金(七月から)	1級	541,500	577,600
	2級	433,200	462,100
母子・準母子年金(子供1人の場合)		433,200	462,100
遺児年金		433,200	462,100
老齢福祉年金(八月から)	1級	270,000	297,600
	2級	180,000	198,000
母子・準母子年金(子供1人の場合)		234,000	258,000

◎特例納付の実施

国民年金に当然加入しなければならないのに加入していないったり、長い間保険料を納め忘れて年金を受けるのに必要な資格期間が不足している人達のために、時効になった保険料をさかのぼって納められる制度ができます。

期間 53年7月1日~55年6月30日

保険料 1カ月 4,000円

くわらのことは市町村役場国民年金係へ。

電波で結ぶあなたと県政 の県政お茶の間番組の

(都合により変更をすることあります)

[きのくに'78](放送予定)

<テレビ和歌山>

毎週水曜日 19:30~19:45

(再)毎週金曜日 22:00~22:15

●あゆ 7月19日 21日

●知事、青年と語る 26日 28日

●とびこもう自然へ 8月2日 4日

●テクコロジー(北山村) 9日 11日

●内水面漁業 16日 18日

<四国テレビ>

毎月第3第4土曜日 7:45~8:00

●青少年の施設案内 7月15日

●ふるさとは今—有田地方— 7月22日

豊かに生きる

<テレビ和歌山>

毎週月曜日 18:30~18:50

●友情の檻の木海を渡る 7月24日 31日

●山の子の眼科検診 8月7日 14日

●未来をひらく婦人たち 8月21日 28日

三歳児の世界

<テレビ和歌山>

毎週日曜日 10:45~11:00

毎日の生活メモに

県民チャンネル

毎週月~土曜日 18:15~18:20

毎週日曜日 18:20~18:25

(再)毎週日~土曜日 21:55~22:00

金曜日のみ 20:55~21:00

県庁だよりラジオ、和歌山放送

毎週月~土12:30~12:35(再)17:30~17:35

お台所気象台ラジオ、和歌山放送

毎週月~土9:30~9:45